

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年3月7日
【会社名】	徳倉建設株式会社
【英訳名】	TOKURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 徳倉 正晴
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目13番5号
【電話番号】	052-961-3271
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 郡司 哲夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦三丁目13番5号
【電話番号】	052-961-3271
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 郡司 哲夫
【縦覧に供する場所】	徳倉建設株式会社 東京支店 (東京都港区高輪三丁目19番23号) 徳倉建設株式会社 大阪支店 (大阪市天王寺区国分町16番20号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成29年2月24日開催の取締役会において、子会社取得を行うことを決議いたしました。当該子会社取得が特定子会社の異動にあたるため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	九州建設株式会社
住所	福岡県福岡市博多区博多駅南一丁目8番31号
代表者の氏名	代表取締役 得丸正英
資本金の額	100百万円
事業の内容	総合建設業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 - 個

異動後 3,204,398個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 - %

異動後 84,78%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は平成29年2月24日開催の取締役会において、九州建設株式会社の発行株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。同社の純資産額が当社の純資産額の100分の30以上に相当するため、同社は当社の特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日

平成29年4月5日(予定)

以 上